

質問番号	質問文書	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領	1	3 (1)	「山陰地方の医療機関の電子カルテ導入実績を複数有し、中国地方内に営業拠点を有すること」とありますが、中国地方に営業拠点を有しておらず、提携している代理店を通じて、中国地方管内の医療機関に電子カルテを導入している場合、参加資格はありますか。	実施要領 3 (1) に明記しておりますとおり、参加資格はありません。
2	仕様書	2	(2) ウ	「ウェブブラウザによる」とありますが、スマートクライアント方式 (Webではないクラウド方式) でもよいでしょうか。	スマートクライアント方式でも構いません。
3	仕様書	2	(2) オ	「ネットワーク構築に係る」とありますが、「光回線引き込み工事や月々の使用料は含まない」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	2	(3) ア	「大山町光ファイバーネットワーク」とはどのようなネットワークでしょうか。	有線電気設備を使用したネットワークです。詳しくは大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例をご覧ください。
5	仕様書	2	(6) ウ	「OS、ブラウザのバージョンアップについて」 例えば、Win10→Win11についても費用なしで対応する必要がありますでしょうか。通常入れ替えのコストは発生します。	接続ルートの入れ替えについては町が負担します。
6	仕様書	3	(8) ウ	「診療所をまたいだ統合的な管理」とは具体的にどのような管理を指しますでしょうか。	町内すべての3診療所で仕様書機能を共有できるしくみです。
7	仕様書	3	(8) エ	「導入後接続端末数の増減があっても追加費用が発生しない」とありますが、無償で増設対応しないといけないのでしょうか。電子カルテのソフトウェアは追加費用が掛からないが、ハードウェアやマイクロソフトなどのライセンス料がかかります。	ハードウェアの費用は町が負担します。
8	仕様書	3	(8) オ	「国の制度改正に伴う追加費用なく」とありますが、法改正に基づく、点数改正は保守範囲内としているという認識でよろしいでしょうか。オンライン資格確認や電子処方箋は追加費用が発生します。こういったケースは除外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書	3	(8) キ	「ネットワークが遮断されても機能を有する」とありますが、ネットワーク障害時でもカルテを利用することができることが事実上可能という意味でしょうか。過去カルテデータが閲覧できれば良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書	4	4 (2)	「仕様書の内容に適合しない状態は無償で修復」とありますが、結論として仕様書のすべてに準じないと今回の入札資格はないということになるのでしょうか。	お見込みのとおりです。実施要領及び仕様書に準じてください。